

# お急ぎください!

(旧) 特定労働者派遣事業を営む事業主の皆さまへ

## 許可申請説明会のご案内

平成30年9月30日以降も継続して労働者派遣事業を営むには、平成30年9月29日までに許可申請を行う必要があります。

つきましては、許可要件、申請書類等のご説明をいたします。

申請前に必ず受講いただき、早期に余裕を持って「許可制」へ切り替えていただきますようお願いいたします。

資産要件は？

事務所要件は？

キャリア形成支援制度って

何？

「まだしばらくは大丈夫だから」と  
ゆったり構えている方は要注意。  
申請期限に許可要件を満たせなければ  
派遣事業を継続できません!!!

- 《開催日時》 平成29年10月5日(木) 15:00~16:30(開場14:00)  
※当部セミナールームでの説明会は全て申込を締め切っております。  
※説明会の内容は、当部セミナールームでの説明会と同じです。  
※11月以降の開催は未定。
- 《会場》 マイドームおおさか 2階展示ホールD  
大阪府中央区本町橋2-5 (裏面地図参照)
- 《定員》 360名(申込先着順)
- 《申込方法》 裏面の「参加申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申し込みください。

# 許可申請説明会 参加申込書

大阪労働局需給調整事業部 需給調整事業第一課 行

FAX 06-4790-6309

(お間違えのないようご注意ください)

下記の事項をご記入のうえ、FAXでお申込みください。  
なお、説明会当日は、こちらの申込書をご持参ください。

(フリガナ)

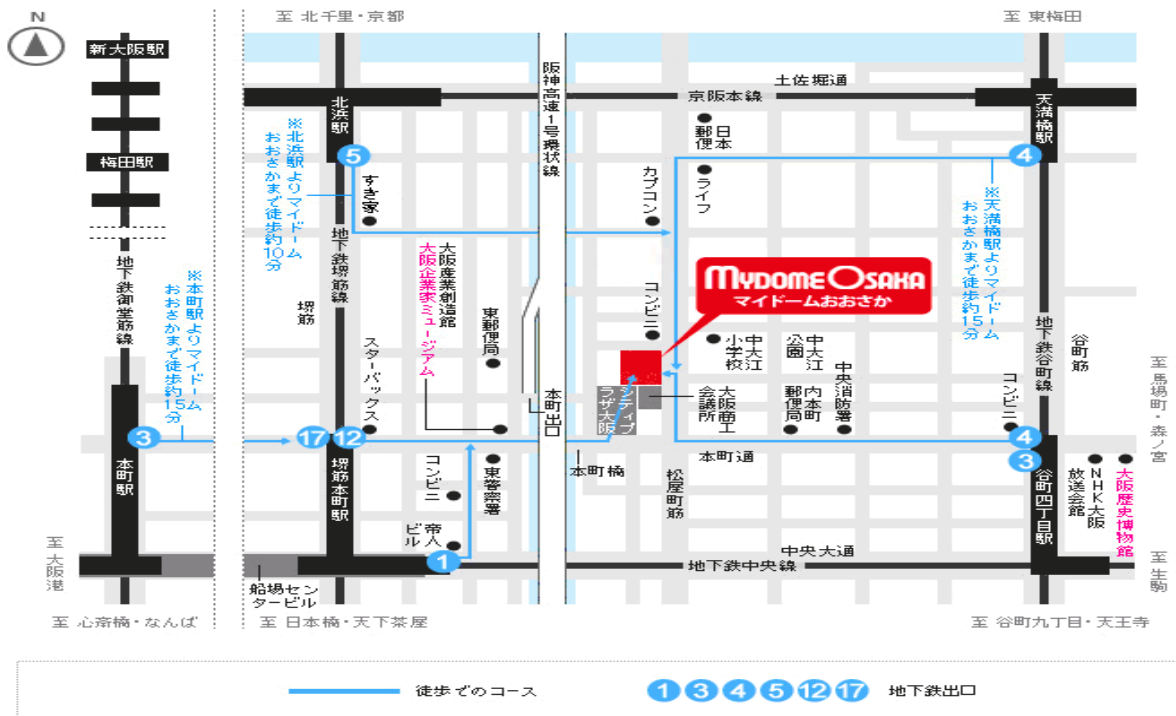
名 称 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

出席者氏名 \_\_\_\_\_

届出番号 特 27 - \_\_\_\_\_

※定員になり次第受付を終了いたしますので、ご了承願います。



[問い合わせ先]



大阪労働局需給調整事業部 需給調整事業第一課

電話 06-4790-6303